

令和5年5月18日

市政記者クラブ 様

子ども青少年局保育部保育企画室

担当：生田(電話：972-2523)

藤田(電話：972-3182)

## 令和5年4月1日現在の保育所等利用状況について

- 令和5年4月1日現在、**保育所、認定こども園及び地域型保育事業**（以下「**保育所等**」という。）の利用申込をした児童のうち、利用に至っていない児童数（以下「**未利用児童数**」という。）は、前年比で105人（約13.7%）増加し、872人となりました。
- また、国の調査要領に基づく除外児童数を除いた保育所等の**待機児童数は、0人（10年連続）**となりました。
- 今後も保育所等の利用申込児童数の動向を踏まえつつ、必要な対策に努めるとともに、引き続き、利用を希望する方へのきめ細やかな対応に取り組んでまいります。

### 1 令和5年4月1日現在の保育所等利用状況及び未利用児童数

別紙1及び別紙2のとおり

### 2 保育所等利用待機児童対策

別紙3のとおり

## 令和 5 年 4 月 1 日現在の保育所等利用状況

(単位：人)

区 分	令和 5 年 4 月 1 日 (A)	令和 4 年 4 月 1 日 (B)	差 (A)-(B)
就学前児童数	103,425	106,927	△3,502
保育所等の利用申込児童数 (ア)	50,470	49,941	529
保育所等の利用児童数 (イ)	49,598	49,174	424
未利用児童数 (※1) (ウ)=(ア)-(イ)	872	767	105
国の調査要領に基づく除外児童数 (エ)	872	767	105
幼稚園一時預かり事業 (幼稚園型)・ 預かり保育を利用	2	13	△11
企業主導型保育事業を利用	7	18	△11
特定の保育所等のみの申込 (※2)	863	736	127
待機児童数 (オ)=(ウ)-(エ)	0	0	0

※1 保育所等の利用申込をした児童のうち、利用に至っていない児童数。

※2 登園するのに無理がない利用可能な保育所等があるにもかかわらず、特定の保育所等の利用のみを希望されている方。

## 令和 5 年 4 月 1 日現在の未利用児童数

(単位：人)

区 分	令和 5 年 4 月 1 日							令和 4 年 4 月 1 日 (B)	差 (A)-(B)
	0 歳	1 歳	2 歳	3 歳	4 歳	5 歳	計 (A)		
千種区	18	28	9	5	2	0	62	64	△2
東 区	18	25	5	2	1	0	51	44	7
北 区	24	36	6	2	2	0	70	47	23
西 区	17	29	7	2	0	0	55	20	35
中村区	13	50	7	1	0	0	71	37	34
中 区	8	9	2	4	0	0	23	26	△3
昭和区	7	27	2	2	1	0	39	52	△13
瑞穂区	7	32	2	0	0	1	42	46	△4
熱田区	3	17	1	0	0	0	21	20	1
中川区	29	44	15	3	2	1	94	79	15
港 区	8	15	4	3	0	0	30	35	△5
南 区	14	15	4	5	0	0	38	44	△6
守山区	4	36	12	5	0	1	58	57	1
緑 区	32	60	23	5	4	1	125	109	16
名東区	10	32	2	4	3	1	52	36	16
天白区	12	22	4	1	2	0	41	51	△10
計	224	477	105	44	17	5	872	767	105

## 保育所等利用待機児童対策

### 1 令和4年度の主な取組み（令和4年4月2日～令和5年4月1日）

#### (1) 利用枠の拡大（予算額 2,476百万円）

対 策	利用枠拡大数（うち3歳未満児）
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 保育所等の整備（5か所）</li> <li>・ 賃貸方式による保育所の設置（3か所）</li> <li>・ 保育所等の定員増を伴う老朽改築（2か所）</li> <li>・ 幼稚園から認定こども園への移行（3か所）</li> <li>・ 小規模保育事業所の設置（1か所） 等</li> </ul>	744人分（340人分）

#### (2) 「保育案内人（ほいくあんないびと）」の配置（予算額 167百万円）

保育所等の利用を希望する保護者などに対して、多様な保育サービスの内容や幼稚園などの情報を幅広く提供し、個々のニーズに即した、きめ細やかな対応を専門的に行う「保育案内人（ほいくあんないびと）」を全区役所及び支所に2名ずつ配置しております。

### 2 令和5年度の主な取組み（予定）（令和5年4月2日～令和6年4月1日）

民間保育所等の新設など、様々な手法による利用枠の拡大を引き続き進めるとともに、保育案内人を始めとして、個々のニーズに即した、きめ細やかな対応を行いながら、待機児童対策に取り組んでまいります。

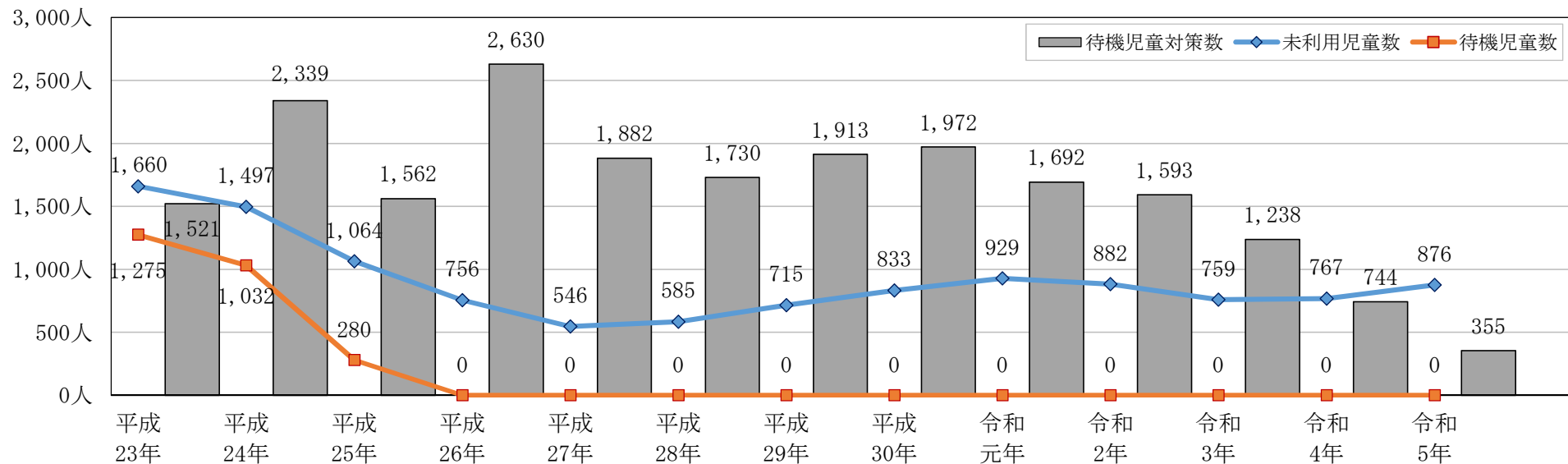
#### (1) 利用枠の拡大（予算額 1,457百万円）

対 策	利用枠拡大数（うち3歳未満児）
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 賃貸方式による保育所等の設置（3か所）</li> <li>・ 保育所等の定員増を伴う老朽改築（5か所）</li> <li>・ 幼稚園から認定こども園への移行（2か所）</li> <li>・ 小規模保育事業所の設置（1か所）</li> </ul>	355人分（199人分）

#### (2) 保育案内人の配置（予算額 168百万円）

令和5年度においても、全区役所・支所に2名ずつ配置しております。

## <参考>未利用児童数等及び利用枠拡大数の推移



区分	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
未利用児童数 (人)	1,660	1,497	1,064	756	546	585	715	833	929	882	759	767	876
待機児童数 (人)	1,275	1,032	280	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
利用枠拡大数 (人分)	1,521	2,339	1,562	2,630	1,882	1,730	1,913	1,972	1,692	1,593	1,238	744	355
整備費 (百万円)	2,010	2,062	1,449	1,968	1,702	1,435	2,474	2,809	2,227	2,747	2,819	2,476	1,457

注1:「未利用児童数」及び「待機児童数」は、4月1日現在の人数を計上。

注2:「利用枠拡大数」については、令和4年度までは実績、令和5年度は予定を計上。

注3:「整備費」については、令和3年度までは決算額、令和4年度及び令和5年度は予算額を計上。